

令和元年度福島県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

令和元年度福島県港湾整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第 1 表 繰越明許費

(単位千円)

款	項	事業名	金額
1 小名浜港港湾整備事業費			75,000
	1 ふ頭埋立造成費		75,000
		ふ頭埋立造成費	75,000
合	計		75,000

令和元年度福島県奨学資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

令和元年度福島県奨学資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,845千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ527,284千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		202	0	202
	1 財産運用収入	202	0	202
3 繰入金		231,425	△28,476	202,949
	1 一般会計繰入金	224,120	△26,391	197,729
	2 基金繰入金	7,305	△2,085	5,220
4 繰越金		4	31,321	31,325
	1 繰越金	4	31,321	31,325
5 諸収入		292,808	0	292,808
	1 預金利子	1	0	1
	2 貸付金元利収入	292,773	0	292,773
	3 雑収入	34	0	34
歳入合計		524,439	2,845	527,284

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 奨学資金貸付事業費		524,439	2,845	527,284
	1 奨学資金貸付事業費	524,439	2,845	527,284
歳 出 合 計		524,439	2,845	527,284